

令和7年度 坂城町保育利用負担額（保育料）

階層	階層区分	保育標準時間				保育短時間			
		基準額	第1子	第2子	第3子以降	基準額	第1子	第2子	第3子以降
A	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
B2	町民税非課税の上記以外の世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
C2	所得割合算額48,600円未満の上記以外の世帯	16,500円	8,250円	0円	0円	15,300円	7,650円	0円	0円
D1	48,600円以上 57,700円未満の世帯	22,000円	11,000円	0円	0円	20,700円	10,350円	0円	0円
	57,700円以上 60,000円未満の世帯		22,000円	11,000円	0円		20,700円	10,350円	0円
D2	60,000円以上 76,000円未満の世帯	23,700円	23,700円	11,850円	0円	22,400円	22,400円	11,200円	0円
D3	76,000円以上 97,000円未満の世帯	25,500円	25,500円	12,750円	0円	24,200円	24,200円	12,100円	0円
D4	97,000円以上 123,000円未満の世帯	34,700円	34,700円	17,350円	0円	33,300円	33,300円	16,650円	0円
D5	123,000円以上 148,000円未満の世帯	36,200円	36,200円	18,100円	0円	34,800円	34,800円	17,400円	0円
D6	148,000円以上 169,000円未満の世帯	37,800円	37,800円	18,900円	0円	36,400円	36,400円	18,200円	0円
D7	169,000円以上 219,000円未満の世帯	49,200円	49,200円	24,600円	0円	47,700円	47,700円	23,850円	0円
D8	219,000円以上 265,000円未満の世帯	51,000円	51,000円	25,500円	0円	49,500円	49,500円	24,750円	0円
D9	265,000円以上 301,000円未満の世帯	51,800円	51,800円	25,900円	0円	50,300円	50,300円	25,150円	0円
D10	301,000円以上 397,000円未満の世帯	56,600円	56,600円	28,300円	0円	55,100円	55,100円	27,550円	0円
D11	397,000円以上の世帯	68,000円	68,000円	34,000円	0円	66,500円	66,500円	33,250円	0円

要保護世帯等（障がい・母子父子世帯等）（町民税所得割合算額77,101円未満の場合）

階層	階層区分	保育標準時間				保育短時間			
		基準額	第1子	第2子	第3子以降	基準額	第1子	第2子	第3子以降
B1	町民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
C1	所得割合算額48,600円未満の世帯	3,850円	3,850円	0円	0円	3,550円	3,550円	0円	0円
D1	48,600円以上 60,000円未満の世帯	5,500円	5,500円	0円	0円	5,150円	5,150円	0円	0円
D2	60,000円以上 76,000円未満の世帯	5,900円	5,900円	0円	0円	5,600円	5,600円	0円	0円
D3	76,000円以上 77,101円未満の世帯	6,350円	6,350円	0円	0円	6,050円	6,050円	0円	0円

* 保育料徴収の金額は、月額料金です。

★副食費について

坂城町では、3歳～5歳児以上の保育園副食費（おかず代・おやつ代などの食材料費）について、令和3年4月から町内在住で保育園を利用する児童の副食費を無償化しました。

※ 広域で町内保育園を利用する保護者の方には、月額4,800円をご負担いただきます。